

国保料の軽減・減免制度

問い合わせ 国保課（市庁舎1階、☎65・4140）

国民健康保険（国保）には、やむを得ず失業した人や所得が少ない世帯などを対象とした軽減制度や減免制度があります。今年度の保険料額は、6月中旬に郵送でお知らせします。

軽減制度

やむを得ず失業した人の軽減制度

以下の①～③のすべてを満たす人が国保に加入した場合（すでに加入している場合も含む）、保険料や医療費の負担が軽減される場合があります。

- ①倒産や解雇などにより離職し、離職日時点で65歳未満の人
- ②雇用保険の受給資格がある人
- ③「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」の離職理由コードが表のいずれかに該当する人

表 軽減制度の対象となるコード

対象者※1	離職理由コード
特定受給資格者	11、12、21、22、31、32 の人
特定理由離職者	23、33、34 の人

※1 「高年齢受給資格者」と「特例受給資格者」は対象外です。

軽減割合

前年中の給与所得を100分の30として算定し、保険料や医療費の軽減割合を判定します。

軽減を受けるための手続き

公共職業安定所（ハローワーク）で雇用保険の手続きを行い、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」を持参の上、国保課へ届け出てください。

軽減される期間

離職日の翌日が属する月から翌年度末まで。

減免制度

所得が少ない世帯の減免制度

世帯全員の資産や預貯金などを活用しても生活が著しく困難であり、所得の要件（図）に当てはまる世帯は、所得割の2分の1が減免になる場合があります。

図 減免の対象となる所得の要件

所得の少ない世帯のうち

世帯の前年の総所得が、加入者数と旧国保被保険者数※2の合算数×35万円+43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下の世帯

国保加入者がひとり親・特別障害者に該当または、同居の特別障害者（加入者に限る）を扶養する世帯のうち

世帯の前年の総所得が、加入者数と旧国保被保険者数※2の合算数×35万円+65万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下の世帯

※2 旧国保被保険者：国保から後期高齢者医療制度に移行した人

他の保険の加入者に扶養されていた65歳以上の人の減免制度

社会保険などに加入していた人が、後期高齢者医療制度に加入した場合、その人に扶養されていた人（旧被扶養者）で国保に加入した65歳以上の人は、保険料の減免を受けられる場合があります。国保へ加入手続きをするときに、減免申請を受け付けます。

次の理由などで納付が困難な場合も減免の対象となることがあります

- 失業や病気により収入が著しく減少した場合
- 長期入院などで多額の医療費が掛かった場合
- 火災や地震などで資産に重大な損害を受けた場合

減免の申請方法

納入通知書（6月中旬に郵送）を持参の上、国保課で申請してください。

なお、減免の事由によっては、別途、証明書類が必要となる場合があります。

減免の受付期間

令和5年6月15日(木)～令和6年3月29日(金)

65歳以上の人の介護保険料

問い合わせ 介護高齢福祉課（市庁舎1階、☎65・4150）

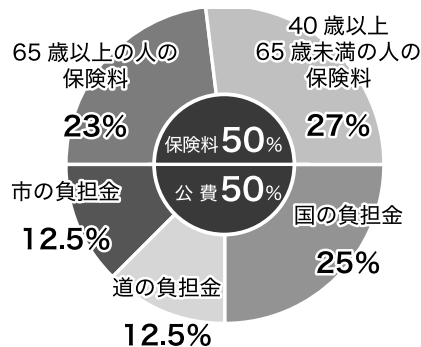
介護保険制度は、介護が必要になった高齢者やその家族を社会全体で支えていく制度です。誰もがいつでも安心してサービスを利用できるように、保険料をきちんと納めましょう。

今年度の介護保険料は、6月中旬に郵送でお知らせします。

介護保険制度の財源

介護保険制度は、被保険者に納めていただく保険料と国や都道府県、市町村からの公費（税金）を財源として運営しています。（図1）

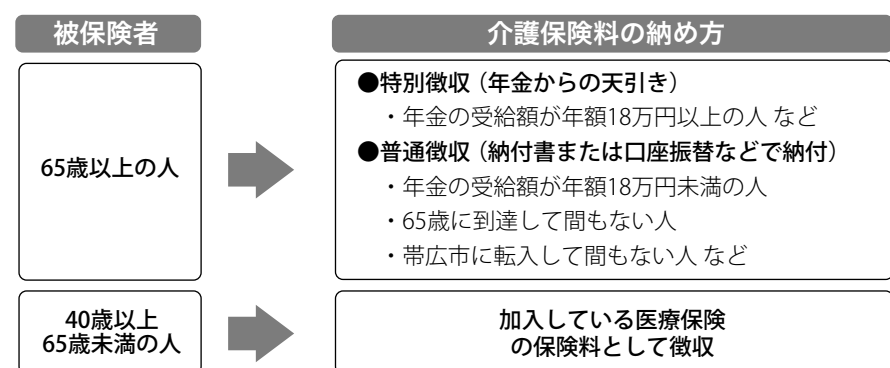
図1 介護保険制度の財源内訳



年齢による納め方の違い

介護保険は40歳以上の人が必要があり、年齢によって、保険料の納め方が異なります。（図2）

図2 年齢による介護保険料の納め方の違い



普通徴収の便利な納め方

口座振替

各納期限に、指定口座からの自動引き落としで納めることができます。金融機関やコンビニに出向く必要がなく、納め忘れの心配もありません。手続きの方法は2通りありますので、便利で確実な口座振替をぜひご利用ください。

①キャッシュカードによる手続き

収納課窓口で、金融機関のキャッシュカードを専用端末に通し、暗証番号を入力することで、簡単に口座振替の手続きを行うことができます。

【対象金融機関】

帯広信用金庫、北洋銀行、北海道銀行、ゆうちょ銀行



②口座振替依頼書による手続き

口座振替依頼書に必要事項を記入し、通帳、届け出印を持参の上、収納課または取扱金融機関*（ゆうちょ銀行を除く）の窓口に申し込みください。

ゆうちょ銀行を希望する場合は、収納課に申し込みください。



* 指定の取扱金融機関は、市ホームページを確認ください。

スマートフォン決済アプリ

スマートフォン決済アプリから納付書に印字されているバーコードを読み取ることで、事前にチャージした電子マネーの保有残高や登録した銀行口座から納付することができます。



【利用可能な決済アプリ（詳しくは市ホームページを確認ください）】

PayPay請求書払い、au PAY（請求書支払い）、LINE Pay請求書支払いなど

問い合わせ 収納課管理係（市庁舎2階、☎65・4125）

介護保険料を滞納すると…

差し押さえなどの滞納処分や、将来、介護サービスを利用する際に利用者負担割合が引き上げられるなどの保険給付の制限を受ける場合がありますので、保険料の納付期限を守りましょう。納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

問い合わせ 収納課（市庁舎2階、☎65・4128/4129/4126）

介護サービスってどうやって使うの？

帯広市公式YouTubeチャンネルで、介護サービスの利用方法を、動画で分かりやすく紹介しています。

